#### [A] 基本施策の総括的評価

章	第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち				節	第	1 節 交通	通対策			まけ 孝	所属	秘書企画課
基本施策	交通対策			総合計画	書記載ペ	ージ P13	32-135				責任者	氏名	佐野 剛
施策がめざす 将来の姿	●鉄道やバスの利便性が向上し、だれもが利用しやすい交通環境が整っています。 ●歩行者や自転車のためのバリアフリー化やユニバーサルデザインの導入が進み、だいと感じています。	ごれもが移	動しやす	の実施	基本施策 函状況・成 話的評価]	障等 便性 ・ が 路村 市 が	害者及び子 生の向上を 人にやさし 構造令に基 人にやさし 奈線橋の整	育て世代の 図ってい。 い移動環境 でき整備 い街づく 備による見	の医療機関等 る。また、れ 竟の整備とし を行ってい り計画」等に 東西交通のP	等への移! 都市計画: しては、新 る。また に従い整 に滑化とし	動を支援する 道路桜通線の 新たに整備さ 、その他の公 備を行ってい	とともに 用地買収 れる都市 共施設整 る。 十画道路非	一の運行により、高齢者、 、公共施設への移動の利 も進めている。 計画道路については、道 備にあたっては、「岩倉 C島藤島線を平成29年3
目標値	基本成果指標	基 年度	準値	H24	1105	現状値	1107		目標値		算出	<b>岩根拠</b>	
	電車・バスなどの公共交通の利便性に満足している市民の割合	%	<u>年度</u> H25	基準値 79.1	HZ4 -	H25 79.1	H26 -	H27 -	H28 74.3	H32 80.0	・市民意向記	調査、市民	民アンケートによる

W.I.I. +1-77 77-		単位施策の成果	!指標			個別施策の実施状況	こと課題 これの		
単位施策の名称 	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題(新たな課題)	今後の取組及び方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内	容			大ルにする人の計画を出	1度0万人の休佐(初八八の休佐)		
(1)鉄道の利便性の向上	岩倉駅周辺駐輪場の放置自 転車撤去台数	565 台(H26)	657 台	603 台	450 台				0
	岩倉駅周辺駐輪場の整備台 数	2,241 台(H26)	2,241 台	2,286 台	2,300 台				
① 名鉄犬山線の輸送サービスの向上及び駅施設の整備促進	輸送サービスの向上及び駅が 連絡協議会等を通じて、駅施記 へ要請していきます。	<b>设のバリアフリー化</b> や	≧駅舎改良な	どの実現に向け	けて関係機関	尾北地区広域交通網対策連絡協議会を通じて、石仏駅東側のホームの拡幅及び改札口の設置について、最重要要望項目とし、名古屋鉄道に対し要望を行っている。また、駅施設のバリアフリー化については新たに要望事項にあげ、対応を要望した。	現時点で、石仏駅東側のホームの拡幅及 び改札口の設置についての具体的な動きは ない。	引き続き、名古屋鉄道 と協議を進めながら、検 討していく。	0
② 岩倉駅東駅前周辺の交 通の円滑化	岩倉駅前へのアクセス性向」 岩倉線の整備を推進します。	上と交通の円滑化を図	図るため、都1	市計画道路桜通	1線及び江南	都市計画道路桜通線については、平成26年4月に愛知県知事より都市計画事業認可を受け、用地買収に着手し、平成28年度末の用地買収率は36.91%(758.16㎡)となっている。 都市計画道路江南岩倉線については、愛知県に対しても早期事業着手に向け働きかけを行っている。	都市計画道路江南岩倉線については、現 時点では事業着手の見通しが立っていない 状況である。	両路線とも円滑な事業 推進を図るために、関係 権利者を始め住民の気運 を高めるとともに、愛知 県と事業手法を検討す る。	0
③ 駅周辺での駐輪場の確 保及び利用促進	岩倉駅周辺の駐輪場の利用だ どによる適正な利用促進策や、 保を検討します。また、駐輪場 図ります。	利用状況に応じてオ	ーートバイ等	を含めた新たな	:駐輪場の確	旭跨線橋下東自転車駐車場増設により新たな駐輪場の 確保を図った。また、既存の駐輪場が効率・効果的に利用 されるように、放置自転車の整理と撤去により施設の活用 促進を図った。	市営駐輪場の有料化やオートバイ等を含めた新たな駐輪場の確保に向けた検討が引き続き必要である。	引き続き、駐輪場の確 保に向けた取組を進めて 行く。	0
(2) バス等の利便性の向上	路線バスの1日の運行本数	162 本(H26)	162本	155 本	170本				
	路線バスの運行本数に対して満 足している市民の割合	73. 4% (H26)	-	67.3%	78.0%				0
① 民間路線バスの維持・充実	民間路線バスの維持・充実の ス路線の拡充・新設などを関係	– . –		連絡協議会等を	:通じて、バ	尾北地区広域交通網対策連絡協議会を通じて、九日市場線の延長について、名鉄バスに対し要望を行っている。	現在、九日市場線の延長についての具体 的な動きはない。	引き続き、名鉄バスと 協議を進めていく。	0
② 高齢社会に対応した総 合交通対策の実現	高齢者や体の不自由な人及で タクシーの利用促進を図るとと					平成 25 年度から岩倉市地域公共交通会議を設置し、既存の公共交通の存続を前提としたデマンド型乗合タクシーの導入についての合意を得て、1 年間の実証運行を行い、平成 26 年 10 月から本格運行をしている。	当初に設定した乗車数の目標値に達していないため、デマンド型乗合タクシーの利用促進が必要である。	デマンド型乗合タクシ 一の利用促進に努めると ともに、更なる交通対策 を検討する。	0
(3)人にやさしい移動環境の 整備	子どもや高齢者にとって安全に 徒歩や自転車で外出できるまち だと思う市民の割合	32.7% (H26)	-	32.8%	32.0%				0

		単位施策の成果	.指標			個別施策の実施状況	こと課題		
単位施策の名称 	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題(新たな課題)	今後の取組及び方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内	容			大ルピッコースしいでは、	1束0プス ひの木屋 へがけてるの木屋フ		
① 歩行空間のバリアフリー化等の推進	だれもが安全・快適に利用で 等に基づき、歩道部の段差解が ルデザインの導入を進めます。	肖や点字ブロックの設				新たに整備を行っている都市計画道路においては、「岩 倉市移動等円滑化のために必要な道路の構造に関する基 準を定める条例」等に基づき歩道の整備や計画、設計を行 っている。	面もあり歩道の段差の解消や点字ブロック	引き続き、新規整備路 線については、歩行空間 のバリアフリー化を進め ていく。	0
② 公共施設のバリアフリー化等の推進	人にやさしい街づくり計画等 により、だれもが安心して利見				インの導入	公共施設の整備にあたっては、「岩倉市人にやさしい街づくり計画」とともに平成22年度に作成した公共施設整備の設計・施工上の技術的基準に基づき整備を行っている。 公共施設へのユニバーサルデザインの導入については、北島児童遊園のトイレについて、岩倉市ユニバーサルデザイン研究会の委員に意見を聞き整備した。		引き続き、公共施設の 改修等の際に、バリアフ リー化を進めていく。	0
(4) 跨線橋の整備による東西 交通の円滑化	都市計画道路北島藤島線整 備率	63.3% (H26)	85.4%	100.0%	100.0%				0
① 跨線橋の整備による東西交通の円滑化	市内東西交通のより一層のF 藤島線の道路高架整備を推進し		部を東西に	横断する都市計	画道路北島	平成 28 年度で予定通り整備が完了し、平成 29 年 3 月 30 日に供用を開始し、市南部の東西交通の円滑化が図れた。	安全対策のため新堀用排水路との交差点に信号設置を公安委員会へ要望していたが、供用開始時には設置されなかった。 当該交差点は、車両及び歩行者横断のために信号が必要であるため、引き続き強く 要望する必要がある。	引き続き、新堀用排水 路との交差点に信号設置 を公安委員会へ要望する とともに、信号設置時に は交差点改良を行う。	0

#### [A] 基本施策の総括的評価

章	第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち				節	第	2節 道路	<u> </u>			また 之	所属	都市整備課
基本施策	道路			総合計画	書記載ペ	ージ P13	36-139				責任者	氏名	西村 忠寿
施策がめざす 将来の姿	●安全で快適な道路環境が整い、歩行者や自転車、自動車が円滑に通行しています。			の実施	基本施策 函状況・成: 括的評価]	路 <sup>2</sup> は、 ・ジ 学 部 <sup>3</sup> ・i	ネットワー 平成 28 <sup>4</sup> 歩行者の安 烙において 分で区から 道路・橋梁	- クを形成 F度に跨線 全性を高め 整備が完 の要望がる の維持管理	する幹線道 橋が完成し かるための 了しており、 あった場合?	路の整備 平成 29 4 路肩部分の 、変更がる などは適生 む「岩倉で	は着実に進捗 年3月に供用 のカラー舗装付 あった場合、約 宜カラー舗装	を開始した を開始した 化について 経年劣化に 化を実施	ては、市内全小学校の通 こより剥がれてきている
目標値	基本成果指標	基	準値			現状値	1		目標値		篁出	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	金子/次入1日际	単位	年度	基準値	H24	H25	H26	H27	H28	H32		<b>9</b> 7 C	
	道路網の整備(自動車)に満足している市民の割合	%	H25	69.6	_	69.6	_	_	68.8	73.0	・市民意向認	周査、市民	ピアンケートによる

W II 4555 - 575		単位施策の成果排	<b></b> 信標			個別施策の実施状況	記と課題		
単位施策の名称 	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題(新たな課題)	今後の取組及び方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内容	\$			人加····································			
(1)円滑に移動できる幹線道 路整備	道路の広さに満足している 市民の割合	69.3% (H25)	_	61.1%	70.0%				0
	都市計画道路の整備率	65.0% (H26)	65.0%	68.5%	76.6%				
① 幹線道路の計画的整備	市内の道路交通の円滑化をめ 的かつ計画的な整備に努めまっ		路をはじめ	とした幹線道	直路の体系	愛知県において平成23年5月には都市計画道路一宮春日井線の名鉄跨線橋が供用するとともに、現在は主要地方道名古屋江南線及び春日井一宮線(=都市計画道路萩原多気線)の整備を進めている。平成28年度末時点での用地買収率は名古屋江南線が100%、春日井一宮線は約95%となっており一部工事にも着手している。岩倉市においては都市計画道路桜通線、市道南646号線(=都市計画道路岩倉西春線)の整備を進めている。桜通線は平成26年度より用地買収に着手し、岩倉西春線についても平成28年度より用地買収に着手し早期工事着手に向け買収を進めている。平成28年度末時点での用地買収率は桜通線が約37%、市道南646号線が、約40%である。北島藤島線は平成29年3月30日に供用を開始し事業が完了した。	については、現時点では事業着手の見通しが立っていない状況であるため、関係権利者を始め住民の気運を高めるとともに、愛知県と事業手法を検討することが必要である。	円滑な事業推進を図る ためには、地元組織や関 係権利者を始め住民の気 運を高めるとともに、愛 知県と事業手法を検討す る。	0
② 都市計画道路の見直し 検討	都市計画決定してから長年組 よって変更が求められる路線が クなどを勘案しながら、必要し	などについて、費用	対効果や広	域的な道路ネ	ベットワー	愛知県では平成28年度から2年間かけて現行の「都市計画道路見直し指針」を改定する予定であり、県決定路線全線について検討するという基本的な考え方が示された。愛知県と検討会議を開催し、岩倉市内の県道について意見交換を行った。		改定される「都市計画 道路見直し指針」に基づ き、交通情勢を鑑み必要 に応じて都市計画決定の 見直しを検討する。	0
(2)安全・快適な道路環境の 整備	通学路における歩道の整備 率	98.8% (H26)	98.8%	98.8%	100.0%				0
① 歩行者・自転車の安全確 保	歩行者の安全な通行を確保で 困難な道路では、路肩部分ので さらに、安全で快適な自転車和	カラー舗装化などを	行い、安全			歩道が整備されていない市内全小学校通学路において、 即効性の高い路肩のカラー舗装化により、歩行空間の簡易 整備を実施済であるが、経年劣化により剥がれてきている 部分があるため塗り直しを実施した。	用工事などによる復旧など、安全な歩道環	本市のような密集市街 地では用地買収による拡 幅が極めて困難であり、 全ての道路での歩道設置 やカラー舗装化などは非 現実的である。また、自 転車利用環境の創出も同 様であり、利用状況に応	0

W II 1555 - 575		単位施策の成果技	旨標			個別施策の実施状況	こと課題 こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう こうしゅう しゅうしゅ しゅうしゅう しゅう		
単位施策の名称 個別施策の名称	指標名	基準年度及び基準値 個別施策の内容	実績値 H27 容	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題(新たな課題)	今後の取組及び方向性	評価
							画策定が必要である。	じた整備に努める必要が ある。	
② 狭あい道路や行き止ま り道路の解消	狭あい道路や行き止まり道路 していくため、計画的な道路裏 りなどに努めます。					狭あい道路の解消策として特にセットバック部分の寄 附が寄附者の負担にならないように平成28年度に寄附採 納基準の見直しを行った。		セットバック部分の改 正基準の周知に努め寄附 件数を増やす。	0
③ 道路の防災対策・景観対策の推進	火災・震災などの防災対策と 一クの整備に努めます。また、 内の幹線道路の無電柱化に努め	より良い都市景観				都市計画道路北島藤島線の供用の開始により、市東西を結ぶ幹線道路が増え、緊急車両等の市南東部へのアクセスが飛躍的に向上し防災面において大きく貢献する道路が整備できた。中心市街地において、延焼遮断帯や緊急車両の進入路・避難路としての役割を担う都市計画道路桜通線については、平成26年4月に愛知県知事より都市計画事業認可を受けて事業に着手しており、用地買収率は36.91%(758.16㎡)と事業進捗を図ることができた。	都市計画道路桜通線と同様に延焼遮断帯や緊急車両の進入路・避難路としての役割を担う都市計画道路江南岩倉線については、現時点では事業着手の見通しが立っていない状況であるため、事業の必要性を訴え住民の気運を高めるとともに、愛知県と事業手法を検討することが必要。また、ポケットパークや道路緑化、無電中化については、両路線の工事着手の目途がついた段階で検討を行う予定になっている。	円滑な事業推進を図る ためには、地元組織や関 係権利者を始め住民の気 運を高めるとともに、愛 知県と事業手法を検討す る。	0
④ 交通安全施設の整備	「防犯・交通安全」の再掲	(P97)							
(3) 道路・橋梁の維持管理の 充実	まわりの道路の舗装状況に 満足している市民の割合	79.9% (H25)	-	66.3%	90.0%				0
① 計画的な維持管理の推 進	限られた財源の中で、市民のとができるよう、効果・効率を 持管理を推進します。					「岩倉市橋梁長寿命化修繕計画」に基づき、待合橋の補修工事を実施し、施設の長寿命化を図った。 さらには、舗装については「岩倉市舗装修繕計画」に基づき、北島藤島線の修繕工事を実施し良好な道路環境の形成を図った。		引き続き、法律に基づき適切に維持管理を行う。	©
② 危険箇所の早期発見と 早期維持補修	道路を常時良好な状態に保 道路パトロールなどにより危険					日常の道路パトロール等により、道路損傷箇所の早期発見・早期補修を実施し、道路を常時良好な状態に保つよう努めた。 簡易な補修については、職員及び公共施設維持管理作業員で実施しているため、より迅速な対応ができている。	占用者等に対し、道路占用者会議や窓口 等で舗装復旧等の指導を継続的に実施する 必要がある。	引き続き、パトロール 等により、交通の安全確 保を図るとともに、道路 占用者会議において、舗 装復旧等の指導を徹底し ていく。	0

### [A] 基本施策の総括的評価

章	第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち				節	第	等3節 市街	5地整備			まに 老	所属	都市整備課
基本施策	市街地整備			総合計画	書記載ペー	-ジ P:	140-143				責任者	氏名	西村 忠寿
施策がめざす 将来の姿	<ul><li>●市街地の都市基盤整備が進み、安全・安心で快適な都市環境・居住環境が形成さ</li><li>●中心市街地に賑わいが戻り、活気あるまちになっています。</li></ul>	れています	r.,	の実施	基本施策 时况•成身 括的評価]	江 カ 要・	工南岩倉線の 1居住の推進 そである。	事業着手( ) () () () () () () () () () () () ()	についても の活性化に とについて	愛知県と協 こあたってに 、街路事業	議を行うな は新たな施策	ど事業進排 を実施す	備事業に着手しており、 歩を図っているが、街な つるなど今後も検討が必 とや面整備の実施の可能
	甘木代田杉栖	単位	基	準値			現状値			目標値		笛.	
目標値	基本成果指標	=世	年度	基準値	H24	H25	H26	H27	H28	H32		开L	ביועועי
	計画的・質の高い市街地整備や市街地形成に満足している市民の割合	%	H25	69. 2	-	69. 2	-	_	70. 1	73. 0	・市民意向	調査、市	民アンケートによる
	市街化区域率	%	H25	50.6	50.6	50.6	50. 6	50.6	50.6	53. 2			

W III 15 FF - 17 TF		単位施策の成果指	謤			個別施策の実施状況	元と課題		
単位施策の名称	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題(新たな課題)	今後の取組及び方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内容							
(1) 中心市街地の整備	岩倉駅東地区の街並みが魅 力的であると感じている市 民の割合		I	12.9%	28.0%				0
① 岩倉駅東地区市街地整 備の推進	中心市街地の良好な居住環境計画道路桜通線及び江南岩倉線道の土地利用を推進します。業務・サービス機能や利便性を	線の早期整備を図る。 また、岩倉駅東地区の	とともに、 の再開発を	街路整備に合 核とした新し	わせた沿	都市計画道路桜通線平成26年4月に愛知県知事より都市計画事業認可を受けて事業に着手しており、用地買収率は36.91%(758.16㎡)と事業進捗を図ることができた。		都市計画道路江南岩倉 線の事業化と合わせ、沿 道地域の整備手法を検討 していく。	0
② 街なか居住の促進	都市計画道路沿線で建物の共 推進して中心市街地での定住付 基本として、より一層、人に将 施設にユニバーサルデザインの	化を図ります。また、 やさしい都市空間を	、歩いて生 形成するた	活できるまち	づくりを	都市計画道路桜通線の整備は沿道の面整備を伴うものでなく、通常の用地買収方式で実施している。また、都市計画道路江南岩倉線の整備については、愛知県より同様の方式では事業が行き詰まるため、整備手法を再検討するよう打診を受けた。 公共施設へのユニバーサルデザインの導入については、岩倉駅東西のトイレについて、岩倉市ユニバーサルデザイン研究会の委員に意見を聞き整備した。	あたり、不規則に残る残地の有効活用について検討が必要である。都市計画道路の整備にあたって関係権利者に対して実施したアンケート調査結果からは、区画整理等に 賛同できないとの回答が約半数であった	地元組織の再生協議会と共に街なか居住の推進について研究していく。	0
③ 岩倉駅前活性化のため の組織の育成	岩倉駅前を中心としたまちの 商店街の人材育成をはじめ活力				ながら、	桜まつり期間中、桜まつり実行委員会による駅前の空き店舗を活用した、駅前通り賑わいづくり事業を実施した。引き続き、商工会の「TOMOの会」が賑わい創出のために出店した、桜まつりやいわくら市民ふれ愛まつりに対して支援に努めた。	て商工会等と連携し、検討が必要である。	商工会や地元の発展会 と連携し、商店街の組織 育成、人材育成に努めて いく。	0
(2) 既成住宅市街地の再生									Δ
① 住宅市街地の居住環境 の向上	市街化区域内における未利月 十分な地区における居住環境 保や未利用地の活用を推進しま	や防災機能の向上を[				実施できていない。	未利用地の有効活用等を始めとする居住 環境及び生活環境の向上については、具体 的な施策が見出せていない。	具体的な施策を見出せ るように検討を進めてい く。	Δ
② 空き家の利活用等の検討	「住宅」の再掲(P146)								

		単位施策の成果指	:#=			個別施策の実施状況			
単位施策の名称				宝娃店	目標値			-	
- E365K45 E13	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	日标恒 H32	   実施内容及び評価理由	   積み残し課題(新たな課題)	今後の取組及び方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内容	}				1気のグスの示弦(かけいの示弦)		
③ 狭あい道路や行き止ま り道路の解消	「道路」の再掲(P138)								
(3)計画的な市街地整備・誘 導									Δ
① 民間住宅地の開発・供給 促進	個性と魅力あるまちづくり。 整備や地域の発意と創意による 地等の活用を図るとともに、「 している地区では規制緩和を行	る住宅地づくりを進る 市街化調整区域におい	かるため、ī ヽても都市記	市街化区域内 計画法上の要	の未利用	平成24年度に市街化調整区域における都市計画上の規制緩和を市内4地区で実施し、平成28年度は19戸の住宅建設が行われ、これまでの合計で117戸建設されている。	住宅施策については今後、検討が必要で ある。	規制緩和できる地区の 拡大等住宅の供給促進に ついて検討を進めてい く。	Δ
② 計画的な市街化区域の 拡大検討	住宅系や工業系の用途で市行 有者の基盤整備に対する合意 市街地の形成や環境にやさしい 土地区画整理事業や地区計画	形成等の諸条件が整く い企業用地の確保を	った区域に~	ついては、良 ら、組合施行	好な住宅等による	工業系市街化区域拡大検討地区について平成28年度においては、この地区における事業の可能性を検討するため、委託業務を発注し、埋蔵文化財の試掘調査や土地鑑定評価を実施するとともに、2月に概算の買収単価を示して土地所有者に対して意向調査を実施した。また、地元で発足した土地開発推進委員会の合同会議を定期的に開催し、市と地元で協働して検討を進めた。	愛知県は将来の人口減少を踏まえ、原則 として市街化区域の拡大を認めておらず、 拡大にあたっては「企業誘致に伴い住宅系 用途を拡大する」といった関連施策を伴う 理由付けが必要であり、施策の裏づけなき 拡大は非常に困難である。	工業系市街化区域拡大 検討地区においては企業 誘致の実現に向けて地元 と市で取り組んでおり、 その結果を基に市街化区 域の拡大が可能かの検討 を行う。	0

### [A]基本施策の総括的評価

章	第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち				節	第4	4節 住宅	3			まに老	所属	都市整備課
基本施策	住宅			総合計画	書記載ペー	·ジ P14	14-147				責任者	氏名	西村 忠寿
施策がめざす 将来の姿	<ul><li>●市民のだれもが安全・快適で住みやすい住宅で暮らしています。</li><li>●宅地開発やマンション開発が適正に行われ、魅力ある居住環境が形成されていま</li></ul>	;す。		の実施	基本施策 3状況•成果 活的評価]	化が市の改作・金	対策を行っ の助成制度 修費用の負	てきておは住宅全担が大き	り、平成 2 体の耐震 く、費用 では、現場	28 年度は記 改修に係る 負担を軽減 地調査を実		修 2 件、が 、1 戸の 進する必	間木造住宅などの耐震 解体 8 件であった。 住宅を改修する場合、 要がある。 影響があると思われる
目標値	基本成果指標	単位	基準	<b>集値</b>			現状値			目標値		算出	: : : : : : : :
	金がかべつロボ	, <u>, , , , , , , , , , , , , , , , , , </u>	年度	基準値	H24	H25	H26	H27	H28	H32		7,4	
	市内の住宅の耐震化率	%	H25	80.3	_	80.3	_	_	_	95. 0	• 住宅土地紀	充計調査	

Will the fire of the		単位施策の成果指	<b></b> 1標			個別施策の実施状況	えと課題		
単位施策の名称 !	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題(新たな課題)	今後の取組及び方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内容	\$			大加で3日次UFTIM達出	1度のアス 〇叶区(初月ごの叶区)		
(1)住まいの安全・安心の確 保	木造住宅耐震化率	63.5% (H26)	67.8%	72.6%	95.0%				0
	非木造住宅耐震化率	94.4% (H26)	94.9%	96.1%	95.0%				
① 公的賃貸住宅の改修整 備	高齢者・障害者に対応した/ 改修と維持管理を推進します。 も、高齢者・障害者や子育で世 請に努めます。	また、岩倉団地や	県営住宅など	どの公的住宅	について	市営住宅は全48戸のうち1階部分の12戸を対象に住宅の退去時に手摺りの設置や段差解消など部分的にバリアフリー化を進めている。しかし、退去時に合わせて改修を行っていることから、平成28年度末時点で改修実績は2戸に留まっている。	ができないなど、構造上、完全にバリアフ リー化を施せる状況にない。岩倉団地や県	市営住宅については、 可能な範囲内で退去に合 わせてバリアフリー化を 進める。	0
② 民間住宅の耐震化の促 進	民間住宅の耐震化を促進する 討するとともに、住宅耐震化の 上に努めます。					耐震化率向上のため木造住宅の無料耐震診断や改修、解体に対する補助制度を周知するため職員による個別訪問や広報紙による啓発活動を実施した。平成28年度は、耐震診断を25件実施し、改修2件、解体8件であった。	るが、耐震診断は20件程度、改修は数件程	耐震化率は目標としている95%に対し、約82%に留まっており、比較的低額な耐震シェルターや段階的耐震改修の実施について広報紙等を通じて啓発を行っていく。	0
③ 住宅改善への支援	高齢者や障害者のための住宅ができるようにリフォームへ/				住宅改善	広報紙等で制度周知を図っているほか、制度利用時には、 リフォームヘルパーによる助言等の支援を行っている。平 成28年度は高齢者2件の利用があった。	, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	引き続き、住宅改善制 度の周知に努める。	0
<ul><li>④ 高齢者の住み替えの支援</li></ul>	公的住宅の募集についての情 み替え助成制度の周知に努める		もに、高齢者	者や障害者の	ための住	広報紙等で制度周知を図っているほか、利用時には適正 に支援を行っている。平成28年度の申請はなし。	制度の周知に努めることが必要である。	引き続き、制度の周知 に努める。	0
(2)優良な住宅供給支援	住宅用太陽光発電システム 設置費補助件数 住宅用太陽光発電システム を設置している世帯の割合	73 件(H26) 8.3%(H26)	51 件 -	65 件 11.9%	60 件				0
① エコ住宅(省エネ住宅) の供給支援	環境への配慮のために、住宅省エネルギー・省資源に配慮したやさしい住まいに関する啓列	<ul><li>、緑を積極的に取</li></ul>	り入れたエコ			住宅用太陽光発電システム設置費補助制度によって支援している。	エコ住宅などの啓発や情報の提供が課題である。	住宅用太陽光発電システムに加え、家庭用エネルギー管理システム及び定置用リチウムイオン蓄電池システムの設置費を補助することによって支援していく。	0

		単位施策の成果指	標			個別施策の実施状況	2と課題		
単位施策の名称	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題(新たな課題)	今後の取組及び方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内容					情の分は (利力には (利力には )		
② 子育て支援住宅の供給 促進等	人口減少時代においても住宅 代を対象とした地域優良賃貸住 住宅の供給促進に努めるととも 促進するための事業を検討しま	E宅制度を PR するな oに、子育て世代にネ	ど、子育て世	世帯向けの	優良な賃貸	子育て世帯向けの賃貸住宅の供給や子育て世代の移住・定住の促進について、まちづくり政策推進会議で検討し、三世代同居・近居支援事業を具体化した。	子育て世帯向け賃貸住宅の供給促進のため、民間事業者と検討を進めたが、具体化には至らなかった。	引き続き、検討を進め ながら実施していく。	0
③ 空き家の利活用等の検 討	人口減少社会時代に対応したる若い世代の移住・定住促進や 進するため、空き家の利活用や	安心・快適に暮らし	、続けられる	居住環境~	づくりを推	空き家の利活用や危険な空き家の対策については空家等対策委員会内に設置した各々の部会で検討した。 危険な空き家の対策については現地調査を実施し、所有者に対して文書にて指導した。	な事業の実施までには至らなかった。	引き続き空き家の利活 用について検討してい く。	0
(3)魅力ある住環境の形成									Δ
① 住宅市街地の住環境の 向上	「市街地整備」の再掲(P14:	2)							
② 民間住宅地の開発・供給 促進	「市街地整備」の再掲(P142)	)							
③ 住宅地の緑化促進	「公園・緑地」の再掲(P74)								

#### [A] 基本施策の総括的評価

章	第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち				節	第	5節 景観	見形成			ま/1-2	所属	都市整備課
基本施策	景観形成							P148-150			責任者	氏名	西村 忠寿
施策がめざす 将来の姿	<ul><li>●都市として魅力ある街並みが形成され、まちに愛着や誇りを持つ市民が増えている</li><li>●うるおいややすらぎを感じる自然や歴史との調和がとれた景観があるまちになって</li></ul>	- 基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]			となる良好 や美化活動 韋反屋外広	な景観の約 1の推進を 1 3 5 5 5 6 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	維持・向上 していくこ	を市民との とが重要 <sup>®</sup> ては、違 <i>[</i> ]	の協働によっ である。 <sub>又広告物簡易</sub> [	て進めてい	、原風景の保全や岩倉の 、くため、景観意識の向 員制度を実施し、市民と		
目標値	基本成果指標	単位	基準	<b>準値</b>			現状値			目標値		笛上	根拠
一个一个	<b>基中以未拍</b> 惊	十世	年度	基準値	H24	H25	H26	H27	H28	H32		开Ц	1.172 J.C.
	街並みや沿道などの景観に満足している市民の割合	%	H25	72.7	_	72. 7	_	_	73. 1	75.0	・市民意向認	周査、市国	ミアンケートによる

		単位施策の成果技	旨標			個別施策の実施状況	えと課題		
単位施策の名称	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題(新たな課題)	今後の取組及び方向性	評価
個別施策の名称		個別施策の内容	<b>~</b>						
<ul><li>(1) わかりやすく、岩倉らし い景観の創出</li></ul>	,								0
① 公共施設等のデザイン の向上による先導的な 景観形成	地域における自然、歴史、まます。	文化等、地域の特性	にふさわしい	<b>、公共施設整</b>	を備に努め	平成28年度に竣工した学校給食センターについては、外壁の一部にベジタブルカラーを取り入れるなど周辺の田園風景との景観に配慮しながら工事を実施した。	特になし。	公共施設は新設の場合 だけでなく、既設公共施 設の改修にあたっても景 観形成に向けたデザイン の検討が必要である。	0
② わかりやすい系統的なサインの整備と適正管理	まちの中をより歩きやすくし 市内の複数か所に五条川までの 系統的なサインの整備に努める	の距離を示すサイン	を整備するた	など、わかり		駅前広場や五条川堤防道路などのサインの管理を行っている。 五条川堤防道路に導くようなサインの設置について、関係部署との会議により現状把握と課題共有を行った。	川堤防道路に留まっており、五条川堤防道	し易くするために、効果	0
③ 緑の保全・育成	「公園・緑地」の再掲(P74	1)							
④ 五条川の景観整備の推 進	市民の誇りとなるような親しみがあり美しい景観の形成という観点から、五条川の水辺環境の保全・整備や五条川桜並木の保全・再生、五条川沿いの散策環境の整備・充実を進めます。					第3次五条川自然再生整備等基本計画に基づき、県とともに五条川右岸の大市場橋南の堤防道路の整備事業及び 天保橋の護岸整備を進めた。また、岩倉の水辺を守る会の 要望により、県が整備を行っていた五条川の低水路工事が 完了し、生物の棲みやすい水辺を創出することができた。	民・事業者との協働が必要である。また、 県や近隣市町との広域的な連携・協力を図	第3次計画に基づき、進行している事業を推進し、他の施策も実施していく。	0
⑤ 岩倉街道沿いの街並み 形成	岩倉街道の歴史を感じさせる するなど、岩倉街道の街並みの		にした沿道類	書築物の建替	・ えを促進	実施できていない。	岩倉街道沿道の建築物の建替えについては、今後、江南岩倉線の事業化にあたり関係住民の意向も重要となるため、当該路線の整備に着手する段階で今後の街並み形成について検討することが必要である	江南岩倉線の事業化の タイミングで整備効果の 検討を行う。	Δ
⑥ 田園景観の保全	市街地周縁部の田園風景を伊鎮守の森、社寺境内等の樹木が				ともに、	優良農地を保全するため、農業振興地域整備計画に基づき、農地の保全・流動化促進に努め、市内全域の耕作放棄地の調査・解消、無断転用の是正など一定の成果がでている。	7-1 - 7-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	田園風景の保全と農地 の活用について、地元住 民の意向を確認しながら 保全していく必要があ る。	0
(2) 身近な景観づくり	屋外広告物撤去数	40 枚(H26)	73 枚	40 枚	30 枚				
	花のあるまちづくり事業で 管理する公共施設数	25 か所(H26)	25 か所	25 か所	30 か所				0
① 屋外広告物の適正化	地域の良好な景観形成を図る適正な規制・誘導を図ります。		広告物条例(	こ基づき屋外		違法な屋外広告物は発見次第、所有者に撤去や是正を求めており、良好な景観形成を図っている。また、職員による定期巡回を行うとともに、違反屋外広告物簡易除却活動員制度による登録団体の取り組みの結果、違反広告物は減	特になし。	引き続き、景観形成の 向上を図るため、市民団 体等と協調しながら取り 組みを進めていく。	0

W	単位施策の成果指標	個別施策の実施状況	こと課題 これ		
単位施策の名称	指標名 基準年度及び基準値 実績値 目標値 H27 H28 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題(新たな課題)	今後の取組及び方向性	評価
個別施策の名称	個別施策の内容	<b>美旭内台及し計画连由</b>	傾の分なし床返(利/には床返)		
		少している。簡易除却活動団体の登録件数は平成28年度 末で5団体26名となっている。			
② 景観意識の高揚	良好な街並みの景観形成や、うるおいのあるまちづくりに寄与するなど、良好な 地域環境の形成に貢献していると認められる建築物や街並みなどの表彰制度を検討 し、市民と行政が一体となった都市景観の啓発に努めます。	愛知県において毎年度、まちなみ建築賞を実施しており、該当物件がある場合は市で推薦を行っている。 平成28年度は該当物件がなかった。	近年、一団の街並みを形成するような大 規模住宅開発が行われておらず、既存の住 宅等についても該当する物件はない。	市が地区計画等を定め るなど景観誘導を行って いく必要がある。	Δ
③ 美化活動の促進	快適でうるおいのある都市景観を創出するため、市民との協働により花のあるまちづくり事業を推進します。また、地域の景観を維持するために市民の協力により行っている違反広告物の撤去など、さらに市民との協働を推し進めながら美化活動を促進します。	花のあるまちづくり事業は、市民ボランティア団体である「ふれあい花の会」に委託している。また、違反広告物の撤去にあたっても市と屋外広告物簡易除却団体とともに実施しており、ともに魅力ある都市景観づくりに効果を上げている。		引き続き、花のあるまちづくり事業や違反屋外 広告物の撤去に当たっては、市民との協働により 進めていく。	0

### [A]基本施策の総括的評価

章	第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち				節	第	6節 上水	K道			まに老	所属	上下水道課
基本施策	上水道			総合計画	書記載ペー	ジ P15	51-153				責任者	氏名	松永 久夫
施策がめざす 将来の姿	●サービスがよく健全な水道事業が運営され、安心して飲める良質な水が安定的に	の実施	基本施策 球状況・成果 活的評価]	· 安里 • 基 • 道	安定した水 整備計画を 基幹管路に 図っている	質を維持 作成した ついて耐 。 強化とし	するため老。 震化計画に て、コンビ	だ朽化してい に基づき、『 ニ収納、ロ	いる配水管の耐震管布設替	更新等を 目	更新を進めている。 目的とした第4期配水管 をし、耐震化率の向上を 利用者への利便性の向		
目標値	基本成果指標	単位		<b>単値</b>			現状値			目標値		算出	根拠
	177713013		年度	基準値	H24	H25	H26	H27	H28	H32			
	安全で安定した水道水の確保に満足している市民の割合	%	H25	86.0	-	86.0	_	_	92.4	90.0	・市民意向記	調査、市民	ピアンケートによる

W III + I- I/I		単位施策の成果排	旨標			個別施策の実施状況	こと課題 これ		
単位施策の名称 	指標名	基準年度及び基準値 個別施策の内容	実績値 H27 S	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題(新たな課題)	今後の取組及び方向性	評価
 (1)安心で安定的な供給	有収率(%)	92. 1% (H26)	91.5%	91.5%	94.7%				©
① 水資源の確保	自己水源は、安定給水や危煙ではよる保全を図ります。 県営水道からの適正な受水を	また、水需要を的確				水源の機械設備の点検を定期的に実施している。また、 自己水源の過大な汲み上げによる井戸崩れなどがないよ う、自己水と県水をバランスよく配水する必要があるた め、毎日配水量の確認を行っている。		設備等の点検や配水量 の確認を引き続き実施し ていく。	©
② 水道施設の計画的な整備・更新	配水管整備事業計画に基づク化等を推進するとともに、まま、水源施設等の定期にします。	効果的な漏水調査の	実施により	有収率の向」	上を図りま	第 3 期配水管整備計画に基づいて整備事業を進めている。計画年度が平成 28 年度で終了するため、第 4 期整備計画を作成した。また、漏水の発見及び通報への迅速な対応で有収率の向上に努めている。水源施設についても定期的な点検と老朽化した設備の更新を計画的に実施した。平成 28 年度は配水場ポンプ3 台の取替工事を実施した。	水源施設の老朽化に伴う更新計画も平成32年度で終了するため、引き続き更新計画を作る必要がある。	作成した第 4 期整備計画に基づき事業を進める。 また、漏水の早期発見のため対策を強化していく。 水源施設についても平成33年度以降の更新計画を作成していく。	©
③ 水質管理の充実	適切な浄水処理や水質監視に実施することにより、安全で				管理を的確	13 か所ある水源施設の定期的な点検と水質管理を毎日 実施している。	洗管作業が必要な地域への対応強化が必要である。	引き続き、13 か所ある 水源施設の定期的な点検 と水質管理を毎日実施し ていく。	©
(2) 災害対策の充実	管路耐震化率(%)	29.6% (H26)	30.9%	31.8%	34.0%				0
① 被害発生の抑制	発生が懸念される大規模な: 路のネットワーク化や耐震化 道施設の構築を推進します。	計画に基づく効果的	かな耐震整備	を図り、災害	<b>手に強い水</b>	基幹管路については、更新計画に基づき西市町及び鈴井町にて布設替工事を実施した。また、配水管については、第3期配水管整備事業計画に基づき大山寺町及び曽野町にて布設替工事を実施した。	効果的に事業を進めていくには他事業 (県事業等)との調整が必要となる。	実施設計を基に、耐震 化工事を進め耐震化率の 向上を図る。	0
② 応急給水の充実	災害等による大規模な断水 ルにより、応急給水や施設復 強化するとともに、内容の充 材の整備と近隣事業体や関係 す。	旧に向けて迅速かつ 実や見直しを適切に	対率的に行 行います。	動ができる』 また、応急約	よう訓練を 合水用資器	応急給水訓練について、市の総合防災訓練及び愛知県と 共同で支援連絡管の訓練を実施するとともに、BCP 訓練に おいても給水車を使用した飲料水確保の体制を確立して いる。 また、非常用飲料水容器について、昨年1,000 袋購入し た。	非常用飲料水容器が全世帯をカバーできていない状況であり、引き続き購入し備蓄する必要がある。	応急給水訓練の実施と 非常用飲料水容器の購入 を引き続き実施してい く。	©
(3) 運営基盤の強化	現年度収納率(%)	98. 5% (H26)	98.8%	98.9%	98.8%				0

W II +	単位施策の成果指標	個別施策の実施状況	こと課題		
単位施策の名称	指標名 基準年度及び基準値 実績値 実績値 目標値 H27 H28 H32	- 実施内容及び評価理由	積み残し課題(新たな課題)	今後の取組及び方向性	評価
個別施策の名称	個別施策の内容	- 美胞内各及O評圖连由	傾のなるの味感(利にな味感)		
① 経営の健全化	水道料金の適正な設定や業務の一部民間委託等による効率化・合理化、運営体制の強化などにより経営改善を図り、健全な水道事業を推進します。	安全な水を継続的、安定的、効率的に供給するために民間業者の技術と経験を活かし、業務の効率化が図れるよう検針総合徴収業務と配水施設等運転管理業務の民間委託を実施している。	め、収支としては減少していないが、大幅	収納率向上のため、委 託業者とのミーティング を定期的に開催し、未収 金が出ないよう効果的な 対策に取り組む。	0
② 利用者サービスの向上	多様化する利用者ニーズを的確に把握し、開閉栓手続や料金支払等の利便性向上をめざすなど、きめ細かなサービスの充実を図ります。また、経営状況などをわかりやすく情報提供し、利用者の視点に立った信頼される水道事業を推進します。貯水槽水道については、安全性確保のため管理指導と情報提供を促進します。	民間企業の経営手法と専門的管理により、きめ細かな管理を実施している。また、コンビニ収納、口座振替受付サービス及び閉栓時の現地清算も実施し、収納のサービス向上にも取り組んでいる。水道事業の経営状況や貯水槽水道の適正管理の方法などについては、広報紙に掲載し情報提供をしている。	で事業費の増加が懸念されるため、収納率 を維持していくことが必要。	閉栓時の現地清算など の利用者サービスの維持 向上を図っていく。	©

#### [A] 基本施策の総括的評価

章	第4章 快適で利便性の高い魅力あるまち				節	第	7節 下2	K道			責任者	所属	上下水道課
基本施策	下水道			総合計画	画書記載ペ	-ジ P1	P154-156				貝讧白	氏名	松永 久夫
施策がめざす 将来の姿	●五条川や水路の水質が改善され、衛生的で生態系豊かな水環境となっています。	の実施	基本施策 の実施状況・成果 [総括的評価]			・公共下水道事業の推進については、平成37年度までの下水道整備計画では ンプランに基づき面整備を進めるとともに、下水道管のテレビカメラ調査を登 適切な維持管理に努めた。また、整備による事業効果を高めるため、接続促 に取り組んだ。 ・下水道事業に対する理解促進については、広報紙やふれ愛まつりを利用して ほか、工事説明会等でPRを行った。 ・公共下水道事業の計画区域外については、広報紙とホームページで合併処理 整備事業補助金の周知に努めた。					メラ調査を実施するなど め、接続促進にも積極的 )を利用した意識啓発の		
	甘木代田杉畑	単位	基	準値			現状値			目標値		笛山	·····································
目標値	基本成果指標	半世	年度	基準値	H24	H25	H26	H27	H28	H32		异山	וןגןגעי
	生活排水処理に満足している市民の割合	%	H25	75. 5	_	75. 5	_	-	-	78.0	・市民意向認	周査、市民	<b>ミアンケートによる</b>
	下水道整備率	%	H26	61.9	58. 3	60.4	61. 9	64. 2	65.8	69. 1			

334 L-L			単位施策の成果指	<b>≨標</b>			個別施策の実施状況	元と課題		
単位	施策の名称	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題(新たな課題)	今後の取組及び方向性	評価
個別	別施策の名称		個別施策の内容	Š			人加573日次OTILIM经出			
(1):	公共下水道事業の推進	汚水処理人口普及率	74. 9% (H26)	75.8%	76.9%	86.3%				0
		水洗化率	89.1% (H26)	87.9%	89.3%	90.1%				
1	公共下水道の整備と維持管理の推進	下水道普及率の向上をめざしり、下水道整備区域の拡大に多どの計画的な維持管理を行い、	<b>努めるとともに、下</b>	水道管の点権			大山寺町、大山寺本町、本町の一部 9.4ha について、公共下水道を整備した。平成 28 年度末現在、五条川右岸処理区の整備面積は 232.7ha となった。(計画面積 434ha) 北島町で下水道管のテレビカメラ調査を実施し、特に状態の悪かった部分の亀裂補修を行うなど、施設の維持管理に努めた。	があり、経費が増大したため、予定した面 積の整備ができなかった。 北島町の下水道管の亀裂補修をすべて行	達成するため、計画通り 整備できるように努め る。 北島町の下水道管の亀	0
2	公共下水道への接続促 進	公共下水道整備による水質係 要性について啓発するとともに 供用開始区域における宅内排力 す。	こ、融資あっせん制度	度(利子補給	制度) の活用	見を PR し、	供用開始後3年以内の地域を中心に、接続促進のための 戸別訪問を4回行った。 工事説明会(2地区、3回)、受益者負担金説明会(1地 区、2回)で、下水道の必要性や融資あっせん制度をPR した。	空家等の理由により、下水道の接続に消極 的な市民に対して、どうすれば接続しても	訪問の翌年度までに接続する率が、過去3ヵ年平均で15.9%であるため、引き続き、戸別訪問に注力する。	0
3	合併処理浄化槽との併 用	公共下水道事業の計画区域を ら合併処理浄化槽への切替える					広報紙とホームページで合併処理浄化槽設置整備事業補助金の周知に努めた。平成28年度は、4件の補助を行った。		単独処理浄化槽やくみ 取り槽からの切替えを促 進するため、一層の周 知・啓発を図っていく。	0
4	経営の健全化	汚水処理をするための維持管下水道使用料や受益者負担金の料の設定に向けて、公営企業会	の収納率の向上に努	めます。また			受益者負担金の収納率向上のために、申告書送付時や受益者負担金説明会で、口座振替や一括納付を奨励した。滞納対策として、一斉徴収を4回実施した。 公営企業会計移行のための基本方針を定めた。		公営企業会計移行に向け、固定資産調査等を行う。	©

) <u> </u>	L+1-77 0 7 Th		単位施策の成果指	<b>i</b> 標			個別施策の実施状況	と課題		
里位	立施策の名称	指標名	基準年度及び基準値	実績値 H27	実績値 H28	目標値 H32	実施内容及び評価理由	積み残し課題(新たな課題)	今後の取組及び方向性	評価
個	別施策の名称		個別施策の内容	Š			大心では、大心では、大心では、大心では、大心では、大心では、大心では、大心には、大心には、大心には、大心には、大心には、大心には、大心には、大心に	傾のアグス (一部 )と (本) (一) (本) (本) (本)		
(2)	下水道事業に対する理解 促進	下水道出前講座・見学会参加 者数	35 人(H26)	36 人	62 人	150 人				0
1	広報活動の充実	生活雑排水に対する配慮を促とともに、下水道の必要性や維ムページ、工事説明会などを通ります。	持管理の重要性、	水質調査の紀	果などを広	報紙やホ-	下水道の日に合わせて、広報紙で生活雑排水に対する配慮を呼びかけた。	特になし。	引き続き、広報紙やふれ愛まつりを利用して意識啓発を図る。	©
2	五条川右岸浄化センタ ーに係る環境対策事業	五条川右岸浄化センタ-周辺5 を県に働きかけるとともに、施 めの機会を設けて、市民の水環	設を利用した見学	会や水処理の	しくみを理	解するた	環境保全のため、地元代表者、学識経験者らで構成する 第三者委員会を2回開催し、五条川右岸浄化センターの管 理運転状況や臭気等の測定結果を説明した。	施設を利用した見学会や水処理のしくみ を理解するための機会を設ける必要があ る。	関係部署や浄化センターと協力し、施設見学等の機会を設ける。	0